

令和2年度 日本語教育人材の研修プログラム普及事業  
就労者に対する日本語教師初任者研修  
募集要項

■事業の目的

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）は文化庁の委託を受けて「就労者に対する日本語教師初任者研修プログラム普及事業」（※注1）を実施しています。

本事業は、就労者に対する日本語教育の土台となる基本的知識・技能・態度を備えた人材を育成することを目的としており、初任者が教育現場で抱えやすい次の2点の課題に重点的に取り組み、課題を克服するための研修を実施します。

- 1) 就労する学習者へのキャリア支援のあり方や指導に関する知識・技能の不足
- 2) 職場適応及び業務遂行のための日本語力に特化した教育実践の土台となる技能の向上

また、研修を通して、よりよい教育実践や、学習者と職場の関係者との関係構築等を検討する力や態度の育成を目指しています。

■研修内容

事前課題とオンライン研修を組み合わせることで、知識の取得に留まらず、実践的な応用力を身に付けるコース内容となっています。

- ・就労者に対する日本語教育におけるコースデザインの理解・分析
- ・就労者に対する指導法、評価法、キャリア支援等の理論と演習、教育実践への展開
- ・就労者や求職者の現状や、就労支援に必要な基礎知識（政策、法律、制度）の理解
- ・政策や法律に知見のある専門家、企業関係者、外国人就労者等からの声を聞く

JICE 主任日本語講師に加え、大学教員および企業関係者が講師を務め、多面的かつ効果的な講習を提供します。（詳しくは「研修スケジュール」参照）

■研修期間及び会場

2020年10月～2020年12月までの約3か月にわたり、オンライン研修及び各回の事前課題に取り組んで頂きます。オンライン研修はZoomを使用して対面で講義を行うものと、オンデマンド教材を活用し、自学に取り組んでいただくものを組み合わせて行います。同期型の研修日程は以下の通りです。

- 第1回 2020年10月3日(土) 13:00~16:10
- 第2回 2020年10月17日(土) 13:00~16:10
- 第3回 2020年10月31日(土) 10:00~16:20
- 第4回 2020年11月8日(日) 10:00~15:40
- 第5回 2020年11月21日(土) 10:00~15:40
- 第6回 2020年12月5日(土) 10:00~16:10

※休憩時間を含みます。

※オンデマンド学習をはさみながら進めます。

※各回事前課題があります。

※詳しくは「研修スケジュール」を参照してください。

#### オンライン研修

- ・ Zoom を使用した同期型授業
- ・ e-learning システム (edulio) を使用したオンデマンド型学習

#### ■受講料

20,000 円 (税込)

なお、研修に参加するための通信費は、別途個人の自己負担となります。

#### ■応募資格

日本語教師【養成】(※注2)を修了した方で、以下の4つに該当する方。

- ①日本語教師として教室での指導経験を有する方。
- ②「就労者」に対する指導経験が0~3年程度の初任者。
- ③就労者に日本語を教えたいと考えている方。
- ④オンライン研修にすべて参加でき、オンデマンド学習及び事前課題に取り組む時間が取れる方。

※全て出席した方には修了証を発行します。

#### ■留意点

オンライン研修ではパソコン、カメラ、マイクをご用意ください。

スマートフォンからの受講は、資料の共有などの観点からお勧めできません。

必ずビデオをオン(ご自身の顔が見える状態)にしてご参加ください。

研修に参加するための通信機器や通信料については個人負担になります。

オンラインホワイトボードなどのwebサイトを使用してグループワークを行います。

## ■応募方法

以下の URL へアクセスした後、必要情報を記載し、申し込んでください。

URL: <https://jp.surveymonkey.com/r/KRBKFQH>

- ①応募用紙（志望動機・職歴）のファイルをダウンロードし記載してください。
- ②応募フォームに情報を登録してください。
  - ・個人情報の同意
  - ・個人情報の入力（名前、所属、メールアドレス等）
  - ・日本語教師資格の確認
  - ・応募用紙（志望動機・職歴）のファイルのアップロード
- ③最後に「完了」ボタンを押してください。

応募締め切り：2020年9月15日（火）17：00まで

2020年9月24日（木）までに電子メールにて受講の可否をお知らせします。

※応募多数の場合は、受講いただけないこともございます。

## ■問い合わせ先

一般財団法人日本国際協力センター（JICE・ジャイス）

国際協力推進部日本語教育事業課 文化庁初任者研修担当

電話：03-6838-2736 メール：[shoninsha.kenshu@jice.org](mailto:shoninsha.kenshu@jice.org)

### ▼JICE について

JICE は「我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与すること」を目的とする団体です。

日本語教育においても、40年間の実績があり、海外からの研修生や、留学生等の幅広い対象者への日本語講習を実施しています。また、就労者を対象とした日本語にも注力しており、安定した就労をもとめる定住外国人を対象にした「外国人就労・定着支援研修事業」（厚生労働省委託事業）を約10年にわたり実施しています。

こうした長年にわたる JICE の日本語教育事業の経験を集約し、JICE の編集・著作のもと、日本語教材『はたらくための日本語』シリーズを発刊するなど、教材開発も行っています。

※注 1

2020 年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業について

本事業は、文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」改定版で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」（以下、「教育内容等」という。）に基づく養成・研修カリキュラム開発を実施及び開発された研修プログラムを活用・普及することにより、教育内容等の円滑な普及を促すとともに、日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的とする。

※注 2

原則として次のいずれかに該当する者を指す。

- ① 大学（短期大学を除く。以下この注において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して45単位以上を習得し、かつ、当該大学を卒業しまたは当該大学院の課程を修了した者
- ② 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上習得し、かつ、当該大学を卒業しまたは当該大学院の課程を修了した者
- ③ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- ④ 学士の学位を有し、かつ日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者
- ⑤ ①から④に該当せず、現在、法務省が公示をもって定める日本語教育機関で日本語教師として勤務する者

以上